





市の公共交通情報 令和6年度

市街地循環バス・西地区シャトルバス・東地区シャトルバス

※4月1日から担当課が政策財政課から都市整備建築課に変わりました 間都市整備建築課☎51-6735

運行期間

4月1日~令和7年3月31日

※運休日がある場合は、広報とわだまたは 市ホームページでお知らせします。

運

1回の乗車につき 100円



※未就学児は無料です。

小学生は降車時に口頭で申し出、中学生と 高校生は、降車時に学生証を提示すること により無料で乗車できます。

運賃無料乗車証

「駒らんパス」

一定の要件を満たす希望者に 交付しています。

詳しくは広報とわだ令和6年 3月号、または市ホームページ をご確認ください。



▲市ホームページ

運行経路図

まちなかを循環する『市街地循環バス』 北線•南線 1日各8便



十和田市中央バス案内所(☎23-3136)で購入できる専用定期券が利用できます。

